

令和 8 年度 福岡市農林業振興審議会 第 1 回林業分科会 議事録

1 開催日

令和 8 年 4 月 20 日（月） 15:00～17:00

2 開催場所

アクロス福岡 608 会議室（対面）

3 出席者

（1）福岡市農林業振興審議会 林業分科会委員

出席 9 名

朝廣委員、門脇委員、溝上委員、倉元委員、小竹委員、倉掛委員、
塚本委員、森委員、横田委員

欠席 1 名

吉永委員

（2）福岡市

出席 4 名

農林水産局長ほか

4 傍聴者

0 名

5 次第

（1）委員紹介

（2）議題

①分科会会長及び分科会会長職務代理者の選任について

②現計画の振り返り及び課題整理について

③次期農林業総合計画の施策体系案について

6 議事

【事務局】

皆様こんにちは。定刻になりましたので、令和 8 年度福岡市農林業振興審議会第 1 回林業分科会を開催いたします。

よろしくお願いいたします。

まず初めに、本日の出席委員数でございますが、林業分科会委員 10 名のうち、現在 9 名のご出席をいただいております。

なお本日は吉永委員が所用によりご欠席でございます。

それでは続きましてこの分科会の開会にあたりまして、福岡市農林水産局長より、ご挨拶を申し上げます。

（ 農林水産局長より挨拶 ）

【事務局】

それでは、議題に入らせていただきます。

まず議題 1 の「分科会会長及び分科会会長職務代理者の選任について」でございますが、今回初めての林業分科会となりますので、会長及び会長職務代理者の選任を行う必要がございます。

まず会長の選任については、審議会規則第 10 条第 3 項により、互選により選任することとなっております。会長の選任について、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

【委員】

会長は、審議会委員も務めていらっしゃる溝上委員にお願いしてはいかがでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。ただいま、溝上委員を会長にとのご推薦がありました。他にご意見はございませんでしょうか。

（ 発言者なし ）

【事務局】

他にご意見がないようですので、それでは溝上委員に会長をお願いしたいと思います。と思いますが、いかがでしょうか。

【溝上委員】

はい。承知いたしました。

【事務局】

ありがとうございます。それでは当分科会の会長は溝上委員にお願いいたします。溝上会長は、会長席へのご移動をお願いいたします。

それでは改めまして、溝上会長より一言ごあいさつをお願いいたします。

【会長】

改めましてこんにちは。九州大学農学研究院の溝上と申します。専門は森林計画学で教育・研究に携わらせていただいています。僭越ながら、会長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の分科会では、福岡市農林業振興審議会委員のうち、林業分野をご専門とする委員の皆様にご参集いただいているところでございます。5年ごとの改正ということで、市の林業振興について忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

本日、非常に様々な分野の方々がお集まりいただいている貴重な機会だと思います。大変短い時間ではございますが、皆様のご専門からの率直なご意見を期待しているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

次に、会長職務代理者の選任ですが、会長職務代理者は、審議会規則第10条第5項により、分科会会長が指名するとなっております。会長からご指名をお願いしたいと思います。

【会長】

私としましては、横田委員に是非ともお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【横田委員】

はい。承知いたしました。

【事務局】

ありがとうございます。分科会会長職務代理者は、横田委員にお願いいたします。

【事務局】

それでは、続きまして議題の2に入らせていただきますが、ここからの進行は溝上会長にお願いいたします。

【会長】

それでは次第に従いまして議事を進めさせていただきます。

早速、議題2、現計画の振り返り及び課題整理について、事務局の方よりご説明をよろしくお願いいたします。

（ 議題2「現計画の振り返り及び課題整理について」事務局より説明 ）

【会長】

ただいまの事務局からのご説明を踏まえまして、委員の皆様方からの意見をお願いします。

【委員】

里山の保全等が専門なので、特にスギ、ヒノキ人工林の林業サイクルに関しては、知識不足のところもあって、教えていただきたいのですが、福岡市の森林全体で、1万2,000ヘクタールあって、市営林は1,900ヘクタールですか。年間100ヘクタールぐらい間伐保育がされており、主伐は、年間何ヘクタールぐらいでしょうか。

【事務局】

資料2の6ページをご覧ください。

一番下にありますように間伐等も行っていますが、主伐については、令和2年度が2.03ヘクタール、3年度が3ヘクタール、4年度が3.08ヘクタール、5年度が3ヘクタールとなっております、6年度から花粉発生源対策に本格的に取り組んでおり、7.46ヘクタールとなっております。こちらは、水道局の主伐の3ヘクタールも含んだ合計の数字となっております。

令和7年度が、推計ですが11.11ヘクタールです。水道局が5ヘクタール実施されており、農水農林水産局の方で6.11ヘクタールの合計で11.11ヘクタールということで、年々、主伐面積を増やしている状況です。

【委員】

花粉症対策2ページの4,600ヘクタールを2割削減で920ヘクタールとなると毎年100ヘクタールぐらい伐採しないと計画上追いつかないと思いますが、11ヘクタールとのギャップはどう理解したらいいのでしょうか。

【事務局】

スギ・ヒノキ人工林を伐採した面積ということで、目標を作っておりますが、主伐した分と、保育間伐した分、私有林で荒廃森林整備事業といって県の森林環境税を活用して間伐した分も含めて、面積としてはカウントしております。それにプラス、私有林において、民間の方で、主伐や利用間伐をしていただいた合計ということで、令和6年度は目標として、80ヘクタールでしたが、結果的に55

ヘクタールという結果でした。

理由としましては私有林の部分が、どうしても伐採意欲が喚起されないということで、森林の売り払い収入よりも伐採経費がかかってしまって結果赤字になることから、なかなか伐採が進まないという状況ございました。そういったこともございまして令和7年度から、15 ページにあるような、林業機械のレンタルリース経費やスギ・ヒノキ伐採木の運搬経費の補助等を実施いたしました。そのおかげもあり、令和7年度につきましては、80 ヘクタールの目標に近い形の伐採ができております。

令和8年度につきましては、目標90ヘクタールを目指して、伐採に取り組んでいく予定です。

【委員】

はば、その計画で100ヘクタールに近づけつつあると。

【事務局】

平均すると年間92ヘクタールですが、いろいろ状況や課題等見えてくることもありますので、当初80ヘクタールからスタートして、徐々に伐採面積を増やしていくという計画にしております。

【委員】

最後に1つ。花粉症対策を考えるとスギを減らしていくのが大事で、混交林化だとか、広葉樹林化という話だと思いますが、基本的な考え方を教えてください。

【事務局】

令和元年度から主伐を開始しておりまして、主伐については令和元年度に少花粉スギを植えておりますが、令和2年度以降については、広葉樹の方に植替えをしております。1ヘクタール当たり3,000本というのを基本に2年度から広葉樹を植えております。年度によって大体4種類から7種類ぐらいの広葉樹に植替えをしております。

あとは間伐につきましても、強度間伐等を実施しまして、針広混交林化を目指し、多様な森づくりができる形で、間伐等も進めているところです。

【会長】

関連して私から質問ですけど、私有林を合わせた、主伐面積は何ページに資料として掲載されていますか。

【事務局】

今回資料には掲載しておりません。

民間と市営林の主伐と間伐の割合ですが、令和6年度の実績で主伐については、市の施業の分が7.46ヘクタール、民間の施業の方が9.26ヘクタールということで、全体で16.72ヘクタール。間伐の方が間伐率をかけ主伐換算した分ですが、市が行った分が35.67ヘクタールで、民間の分が2.61ヘクタール、合計で38.28ヘクタールということで、その主伐と間伐の合計で55ヘクタールありました。

【会長】

そこは資料として、分けて掲載された方がいいですね。植替えとか、林種転換ということになると、間伐はあくまで透かすだけなので、スギ、ヒノキであることの面積は変わらないので、主伐の皆伐面積で、植替えた林がいくらなのかがわかりやすい資料になると思います。

【事務局】

資料の方は市営林のみで掲載していますが、民間の分も含めて掲載ですね。承知しました。

【委員】

私は福岡県出身ですが、九州で働くのは初めてで、3月までの7年間は北海道の方におりました。九州福岡での林業も、いろいろ勉強し直してるところですが今回ご説明いただいて、なるほどと思うところがいくつかあり、質問させていただきます。

まず花粉発生源対策ですが、混交林化は1つのやり方だと思いますが市営林で、6ページで市営林の例が出されていますが、広葉樹等への植替えとありますが、こういった木を植えているのか教えていただきたいのと、これは市営林だから広葉樹への植替えもできるのかなと思っていて、私有林は、将来的な収入を期待して林業されていると思うので、そういった方も、私有林も広葉樹への植替えというのが進められているのかというのを、教えていただきたいというのが、まず、花粉症対策の関係ですね。

あと、15ページですが、地域産材の利用促進ということで公共建築物の木造・木質化の推進ですが、私が北海道にいた頃も公共建築物の木造木質化を進めていきたいと思いますという話がありまして、鍵の1つはCLTだという話がありCLTを使って公共建築物の木造化を進めたいという話がありました。

北海道の首長さん方と意見交換する中で、「CLTを使いたいのだがCLT設計できる設計士さんがいない。」というような話がありましたが、そういった問題は、福岡でも、あるのか教えていただきたいなと思ったのが1点です。

【事務局】

花粉発生源対策で広葉樹の植替えを進めているということで、広葉樹の種類としては大体7種類から4種類ぐらい植えています。種類としてはヤマザクラ、イロハモミジ、クヌギ、ケヤキ、カツラ、エゴノキ、ヤマボウシです。年度によってこの中から、4種類だったり、3種類だったり、違いますがこういった種類の広葉樹を植えております。

それから民間の分ですが、私有林については林業経営を継続していただきたいという思いがあります。実際の私有林につきましても、広葉樹への植替えはされておらず、概ね少花粉スギに植替えていらっしゃると聞いております。

それから CLT とかを含めて、使えるような設計士さんが少ないという話は、他の委員の方がお詳しいかと思しますのでちょっと状況をお話したいのですが、いかがでしょうか。

【委員】

今のお話ですが、CLT 自体を九州でやろうとするときにまず流通の話があつて、鹿児島、愛媛、岡山が一番近い CLT 工場になっています。調達するための手段をどう見るか、あとは、九州、福岡でやるとしたら、流通コストなどがかかるというところがあります。

設計をする人がいるかということ、実績がある人は少ないのが現状です。九州はまだ CLT の建物はそう多くないというところがあります。やはり、四国や岡山、また関東などの方が多いです。福岡市内でも、大手ゼネコンの設計事務所が、5階建ての寮を建てられたように、大手ゼネコンの設計事務所で設計をされているところもありますが、決して、地方の設計事務所ができないことはないと思います。CLT に対する技術的な指針等も出ていますので。あとは、ネックになるのは構造設計者になります。構造設計者も福岡で実績を積んできているところも増えてきていますので、小規模のものからだんだん、中大規模になってきているのが実情です。

あとは、CLT で建設するために、施工者がまずいるかどうかですが、福岡でも数社は実績があるところがあり、そういったところは大手がされてる工事の下請けをされているところもありますので、実現可能なものではあると思います。

また、どれぐらいの規模の建物を建設するかということを考えた時に CLT を使うのか、もしくは、福岡のような地方でいくと3階建て4階建てぐらいの規模のものをたくさんつくる方が、実は木材量たくさん使えと。あと、九州・福岡にある製材所とかで考えると、CLT ではなく、製材を使うことも1つの手だと思います。建築基準法の法改正が令和7年にありまして、いわゆる壁量計算という、住宅の延長上のような計算方式のもので設計もできるようになってきていますので、そういったところと防耐火の問題をクリアしていけば、できないものではないと思っています。

また、住宅の需要が減ってきていますので、地域の工務店さんなども含めて、CLTに取り組んでいる方々は多いです。

【事務局】

補足ですけれども公共施設についても今、木造・木質化を進めているところですが、先ほどお話がありましたように設計者というか、その木造に関する知識という部分でいくと、やはりちょっと不十分な状況もあります。木造については、国も耐火基準の合理化など進めていて、基準法が結構変わっているということもありますし、木造の細かな仕様も含めて、精通した技術者が少ないという状況もありまして、これもこれから公共施設について木造木質化を進めていこうと思ったら、1つの課題だと考えているところです。

また、17 ページの一番上にありますが、公共施設以外の民間についても、設計を担うような設計士の方などに、木材についてどういったふうに伐採されて、製材されていくのか、実際に現場で見ていただくような見学会ですとか、事業者さんが集まるような講習会を実施するなどして、少しでも木材利用の普及啓発をして、設計者の拡大に向けて、そうした取り組みも進めているところでございます。

なお、18 ページにちょっと課題として挙げておりますが、当然実務の設計士の方はもちろんなんですけれども、将来の建築業界を担うような学生の方に、少しでも木造・木質化についてのハードルを下げていただくとか、身近に感じていただくという意味で、今後、学生向けの働きかけですとかそういったことも重要になってくるのではないかと考えております。

【委員】

私どもとしては松林の保護は非常に重要視しております。ちょっとお聞きしたいのですが市有の松林につきまして基本的に間伐はされていますか。されていないような気がするのですが。

【事務局】

間伐の方は実施してないです。

【委員】

基本的に間伐しないと、根がしっかり張らなくて、強い松林にならないですよ。松林というのは、防砂、防潮それから防風という非常に重要な役割があります。それから災害のときに、基本的に津波は来ないかもしれませんが来たときに根がしっかり張ってない松林は全部倒れます。それを考えたときに、根をしっかり張らせる松林にさせていただいた方が、公共的な松林としては必要じゃないかなと思っております。間伐することは基本的に重要なことで、植えっ放しではな

く、最初に何ヘクタールに何本植える、それから、どんどん間伐していったって、この大きさにするっていう、基準はあるはず。

全然守っておられないような気がします。

それからもう 1 ついいですか。私としては儲かる林業というのが大事だとも思っているんですよ。せっかく民間では広葉樹は植えず、また少花粉スギを植えられるという非常に単純な簡単な話ですが、商売ってあんまり考えてないような気がします。広葉樹につきましては関西の大学の先生は一生懸命やって、広葉樹を有効利用していく方針であるとのことでした。

そういう方たちの知恵を借りるということも必要じゃないかなと思っております。

私は林業の専門家ではありませんが、その辺を危惧したものですからよろしくお願いします。

【事務局】

松林につきまして、当然予防の観点からの薬剤散布を毎年 5 月に実施しております。被害木の調査と伐倒駆除、これを年 3 回徹底してやっているところでございますけれども、おっしゃる通りもともとの強い松をつくるという部分でいくと、間伐というのは非常に重要だというふうにご意見もいただきましたので、強い松を作るための保育管理の必要性、重要性についても認識した上で、今後、取り組んでいきたいと思っております。

それから広葉樹については、今、花粉発生源対策ということで主伐して広葉樹への植替えを進めておりますが、持続的に公益的機能を発揮するための、広葉樹林化ということで、将来的に広葉樹を伐採して素材生産をやっていくということは、現時点であまり想定はしていません。広葉樹の主伐は、あまり想定はしていませんが、例えば間伐することで、木材・薪・キノコなど、広葉樹であっても、木質バイオマス燃料としての利用などいろいろ考えられると思いますので、間伐材について活用方法についてもまだ検討の余地があるのかなというふうに考えております。

【委員】

市が植えられるヤマザクラ、ケヤキっていうのは非常に有用な材ですよ。ちゃんとつくれば非常に高く売れると思いますので、やはりその辺のところをよく考えていただければいいんじゃないかと思います。

【会長】

特に、海岸松林の間伐は重要だと思いますので、去年の日本森林学会の論文賞は、海岸松林の根の深さの研究が、東北の方で、受賞対象になり、海岸松林の防災機能が、ますます重要視されてきており、間伐し、根を深く、木を高く大きく

することが重要とされています。ぜひよろしくお願いします。

その他ございますでしょうか。

【委員】

先ほど事務局の方からありましたように利用促進の中で、今後、設計士は当然として将来担う学生等々にも働きかけていきたいという話ですが、学生の取り組みを紹介します。糸島市の話ですが「糸島空き家プロジェクト」という活動を15年前から続けていまして、先日建築学科の1年生の新歓コンパがありました。活動の2年目に古民家をリノベーションした物件で新歓コンパをやったのですが、そこに昨日60人いる学生の中で40人ほど集まって、ワークショップをやって、その時に各自が持ち寄った、木材を集めて、簡単な椅子だったりとか、机だったりとかを作らせたんですけど、我々が思っていたよりも、目をきらきらさせながら、机とか椅子とかをみんなが、ノコだったりとか、ビスだったり打ちながら、2時間ぐらいかけて一生懸命作るんですよ。今の学生はゲームとかばかりしてクールなのかなと思っていたが、建築学科に来る学生だからかもしれないですけど意外と目をきらきらさせながら作っているっていうのを、今年もニコニコしながら見ていたところです。先ほど話しました「糸島空き家プロジェクト」というので15年間、糸島の空き家を主に学生たちの手で、いろいろ話をしながら、フローリングだったり壁板だったり、自分たちで、集めて、作って施工までやるという作業をやってきて、やっと今年、優秀賞もいただき、ちょうど今月表彰もされました。木材を学生の時に扱ってると、先ほどのCLTの話だったり、いろんなものに興味を持ち出します。ちなみに15年前の1期生の子は、先ほどの話にも出た大手ゼネコンの設計事務所がやったCLTの警固の物件の案内をその1期生、15年前の学生が案内して回るというすごい良い循環で今回回っている状態です。ですから、学生たちに、「木っていいんだよ」とか、「木ってこういう使い方ができるんだよ」といろんな案出しからさせて、考えさせてると15年後に、いろんな設計事務所に行ったりして、すごいいろんなアイデアを持って木をどういうふうに使うのかっていうのを出してくれるので、そういうところは非常にいいのかなと。

また、さっき北海道の話が出てましたけど、昨年の夏に北海道で、大手ゼネコンの設計事務所のFMセンターを見学させていただきました。ゼネコンさんの事務所なのに大断面の集成材だったりCLTじゃなく、通常の製材で施工されていて、こういう使い方もあるんだなっていうアイデアをいただいた一方で、別の事務所は大きな大断面の、集成CLTで作られるアイデアなど、いろんなバリエーションでやられているのを見て、いろんなやり方を考えながら、やらないといけないと思いました。

建築屋がらみで見ていると、先ほどの旧原田加工場にストックしているっていう、丸太がどんな丸太が出て、どれぐらいの量出てるのかすごく知りたいんで

すよ。それからどういうふうな製品が出てきてどういうふうな設計を我々ではできるのかっていうのをすごく知りたい。ボリュームだったり、サイズだったり、どういうものか。その辺を今後期待したいと思います。

【事務局】

確かに学生のうちにいろいろ体験をしておく、おそらく木材、木造についてのハードルが低くなって、将来的に木造に、近いとか身近なふうにとらえていただけるような技術者が増えていくのかなということは、我々も思っているところですので、今後そういった学生さん向けの、いろんなイベントだったり、研修だったり、講習会だったり、いろいろ企画できてればいいのかなというふうに考えております。

それから、今、令和4年度から森林組合の協力を得まして旧原田加工場の方でストックしているという部分なんですけども、こちらにつきましては市が実施した、伐採の分でのストックと、あと民有林からのストックの分も含めてということで、結構年度によってばらつきがありまして、大体オーダーとしては、数百立米ぐらいのストックを常時抱えてらっしゃるというふうに聞いています。なのでどうしても公共施設についても整備年度で木材の使用量とか、調達の数も変わってくるところもございますので、それぞれの民間から、どれぐらいストックをされていて、どういうふうにご利用していくかという話は、森林組合とも、今後どういう形で伐採していくか、木材を確保していくか協議をしたいなと思っています。

【会長】

空き家プロジェクト、これまで歴史もあるってちょっと私、詳しくは存じ上げてなくて申し訳ないですけど、今後、ぜひよろしく願いいたします。その他ないでしょうか。

【委員】

今の委員の意見に補足で学生だけでなく、やはり一般の人たち、消費者、ユーザー側に、木の魅力を理解していただけるのが、一番大事かなと思っています。それをするためには、やはり身近に木がある状況をどうやってつくれるかというところを考えていただきたいなと思っています。この施設の中でも、こういうところに今、木がありますけど、壁とか天井とか床とかにはないわけで、内装で木質化をすることが一番木材をたくさん使えるというのはご存じだと思いますが、そういったところだったり街中で目立つところに木材を使っただけかというかなと思っています。

あと木材は、どうしても燃えるとか、腐るとか、そういうネガティブな印象もあると思うんですけど、それは定期的にメンテナンスするというのも必要だ

と思います。ノンメンテナンスな価値感が今ずっとありますけど、そうじゃなく手を加えて愛着持って使っていくという考え方、昔からそういうふうに、木と自然と人が、関わってきたような感じを何かしらまた現代でもできるような形で身近な木材を身近なところで使えるような環境をつくれなかなと思ってますのでできるだけその公共建築物でも木質化とか木材利用とかをしていただけたらと思っています。

【事務局】

資料の 12 ページに、昨年度からやっております動画の制作、SNS を活用した情報発信ということで、木材加工事業者や、森林組合など、実際どのように木が伐採されてどう製材されているというのを、非常に木材は奥が深いので、そのあたりが伝わるような魅力的な動画になるようにというのを意識して動画を作成しているところです。また、実際に市産材などを活用した事例として、「こういった施設ができました」とか、「こういったところにこういった活用されてます」というふうになるべく情報発信するようにしてまして、「こういう使い方ができるんだね」というふうに少しでも思ってもらえるような、そういった事例を少しでも増やしてくことで、「使ってみようかな」と思ってもらえる事業者さんも増えていくのかなと考えているところでございます。

【委員】

私の大学も 1 年生・2 年生に枝打ちとか、竹林の伐採とかさせていますが、学生も私も自己負担で結構やっています。建築の学生だけではなく、医療や福祉、教育などあらゆる分野の若者が森と接することで新たな森の使い方ができくと思うんですね。私の印象としてはもちろん生産中心だとは思いますが、その生産の中身も、木材販売だけではなく、観光だとか、福祉も健康も、もしくはちょっとしたカフェみたいなものもあるかもしれないし、福岡市 160 万人近く人がいるわけですから、それだけマーケットがあると、いうふうに考えれば、木材だけではなくて、他の出口をしっかりと開拓・開発していく、サービスを開発していくことが重要ではないかと思います。

そういった面で、どんな人材の育成像を持って、どんな森の将来像を持つのか。やはり、ここをより具体的に見ていかないと、じゃあどうするかっていうところが出てこないのかなと思います。チェーンソーを使う自伐林家級のしっかり働ける人材を育成していくのか、もしくは、森林セラピーだったり、もしくはプロダクト開発だったり、もっと違うタイプの人を育成していくのかだとか。混交林に関しても、県がやってる間伐だけでは、混交林には私はならないと考えていますが、具体的にこの植林もヤマザクラ、イロハモミジ、クヌギ、ケヤキ、カツラでどんな森を作ろうとしてるのか。ほったらかしていたら森になるんじゃないのか。シイ・カシ林にというような。生態的に考えれば生物多様性ということを

考えたらそういう話でもあります。

木材を生産するのであれば、植林してしっかり間伐してという話でしょうし、公益的機能を発揮させるのであれば、自然の再生力も使いながら、上手にやっていく施業法が多々あると思うんですがどうでしょうか。

【事務局】

最初の人材育成についてですが、おっしゃるとおりどういった人材を育成するのかによって違ってくると思っていますが、正直、今、林業従事者が少なくなっていて、担い手不足だという話がある中で、気持ち的にはどの分野についても、将来的に担い手になっていただけるような方々を育成したい思いはありますが、実際にこの中でも特にこの分野の人たちを増やしていきたいというような、明確なイメージまでは持ち合わせておりませんので、今後もう少しターゲットを絞った形で、こういったイベントをやって、こういった方々に来ていただいて、ここを目指していくみたいなものは、これから明確なビジョンを整理していく必要があると考えております。

広葉樹につきましても、当然、尾根や谷、斜面地など多様な地形、日当たりがいいのか悪いのかということで、なるべくその場所に根づくような広葉樹を選んで植えてるという状況ございますけども、植替えが始まったばかりということもありますので、当然どういった保育管理が必要で、将来的にどういった森になっていくのかという、明確なものがなかなかイメージしづらい状況ございます。当然有識者の方々のご意見も踏まえながら、今後どういった森をつくっていくかという検討を進めていきたいと思っております。

【委員】

多様な森づくりという「多様」を何回か言われたと思います。人材育成について、小中高大の継続教育を、カスケーディングリーダーシップと表現されることがあります。アメリカの国立公園など（Conservation corps, 国内青年協力隊）での緑の技術者の育成では、小中高大という、各年代の若者に、森づくりに関与する機会が提供されることが重視されています。このように森を育てると同時に人も育てるという観点がリンクしてるのかどうかということが、1つ大事だと考えます。その多様な森づくりには、生物多様性、防災、自然資本マネジメントの話も必要です。今は国を中心に国際的にも考え方が大きく変わってきてるので、その対応を、具体的に落とし込んでいく必要があると考えます。

防災の観点について、草刈りをしたり、チェーンソーを使ったり、安全管理の技術の向上には、森づくりの技術が、いざ災害のときに役に立つと考えられます。熊本地震しかり、九州北部豪雨もしかりです。普段は森づくりをしているけれども、災害時はボランティアなり専門家として支援に行くと。160万の都市圏で、そのような人材育成をしていくことが、今後の南海トラフや想定外の災害対応

として重要になります。町で暮らしているから私はできない、という話ではないと思います。この防災の視点で平常時、災害時、これをセットで人材育成と普段の森づくりを検討いただきたいです。

【会長】

話がかなり大事なことになっていって、このまま議論を深くしたいところですが、時間も限られてますので、今、委員からいただいた意見は次の議題と
いうか、課題にも関わってくるかと思いますので、一旦、次に行かせていただい
ていいでしょうか。

今の話はあとでまた継続的に議論にも関わってくるかと思いますので、議題
3ということで、「次期農林業総合計画の施策体系案について」ご説明をお願い
します。

（ 議題「次期農林業総合計画の施策体系案について」事務局より説明 ）

【会長】

ありがとうございました。それではただいまのご説明を踏まえ、ご意見等、引
き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】

施策の「快適な暮らしを守る森づくり」と「市民に身近で魅力ある森づくり」
のことで。今、民有林の中でも福岡市の山林には、結構すごい大きな木がたくさ
んあるんです。ヤマザクラも3mを超えている木もあります。好きな人はそれを
わざわざ見に行くぐらいすごい木がたくさんあるんですが埋もれた資源になっ
ております。それはなぜかという、林道がない。それから、行く当てがないと
いう山の中を歩くということになりますから、そういうものを発掘して、それを
森林セラピーであるとか、遊歩道であるとか、うまくやればそこ自体にビジネス
が生まれてくるんじゃないかなと思っております。せっかくある資源をただ間
伐する伐るではなく、今まで何百年ってかかって育ったものをうまく利用して、
それを観光資源にしていく方法もあるんじゃないかなと思ってます。

具体的に言うと、かなたけの里公園の上の方にヤマザクラがあります。相当大
きいです。そういう自然をうまく利用して使えば、公園と山を繋いで、それを1
つの資源とすることもできるんじゃないかなと。そうすると入場者もどんどん
増えていくでしょうし、周辺のいろいろなものも産業も活発化していくんじゃ
ないかと思いますから、上手にせっかく何百年という時代を、培ったものを生か
してください。それも放置するとそのままスギ、ヒノキに覆われてなくなってい
まいます。ただ、基本的にそういう場合は、周辺のスギ、ヒノキは伐採するとい
うことが大事なんですけどね。そういうふうにもうまくやっていただければ、何か

上手く経済にも繋がるのではないかと思います。そういうせつかくある森林資源の中で、何百年たった木をうまく利用できないかなというのが私の意見です。

【事務局】

貴重な意見、ありがとうございました。確かに林道などは、どちらかという和林業生産基盤の視点で作っておりますが、おっしゃる通り豊富な森林資源中にはそういった観光の面からも非常に価値が高いような部分も結構残されているかと思しますので、その辺りにつきましては区役所等とも協議して、市民に身近で魅力ある森づくりにつながるような施策も協議していきたいと思っております。

【委員】

全く専門外ですので、委員の皆さんたちの専門的な話で本当に勉強になっております。議会で、林業に対してどんな議論が出てるのかというと、やはり一番は公共建築物の木造・木質化の推進というところが、市民にも多く触れることができるし、それから、福岡市がイニシアチブをとれば、それを進められるということで、よく色々な委員が、この問題を議会でも取り上げてるとというのが、一番かなというふうに私自身は感じています。

そこで、先ほども委員の皆さんから出されてる、消費者に木のよさを知ってもらう、町中に木材を使ってもらうことが大切だから公共建築物で大いに使ってもらうということが大事じゃないかっていう意見が出ているように、やはり公共建築物での使用っていうのは非常に大事じゃないかなと思ってます。ただ、今この施策体系を見てみますと、公共建築物という言葉はこの中に入っていないくて、多分、持続的林業経営の基盤の構築の、一番右の主な取組みの地域産材の利用促進っていう中に入ってるんじゃないかなと思うんです。資料2の中でも、15ページに持続可能な林業経営の確立の中の1つとして、公共建築物の木造・木質化の推進というのがあります。しかし、議会でも多く意見が出てますし、市民もやはりそれを望んでいるというところでいくと、もう少し位置付けを格上げしてですね、せめてこの施策体系案の中の主な取組みの中に、公共建築物の木造・木質化という言葉が出てきてもいいんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひご検討いただければと思っています。

【事務局】

地域産材利用促進という項目でこの中でいきますと、持続的な林業経営基盤の構築の森林資源の循環利用の促進と、一番下、花粉発生源対策の推進のスギ・ヒノキ人工林の伐採・植替えにも、同じように地域産材の利用促進ということで書いておりますけども、こちら大きくは公共施設の木造・木質化の推進と、あとその民間施設の木質化補助の分がこちらに含まれているという認識でおりまし

て、当然公共施設につきましては当然多くの方が利用される、シンボル性が高いということで、そこに木を使っていれば、多くの方の目に触れて、木の良さを理解していただけるということで、公共施設の木造・木質化は、非常に重要なことだというふうに思っております。こちらについて、地域産材の利用促進ということでは、少し漠然としてるということもございますので、新しい計画では、どういった形で掲載できるかも含めて検討させていただきたいと思っています。

【会長】

そうですね。ぜひ、検討いただいて、より具体的な文言があるとわかりやすいと思いますし、最初の、資料2の17ページでも、他の計画達成はかなり達成していますが、公共施設における木材使用量の達成が唯一低い値になっていて、今後の課題というところであって、まさにそこのご指摘だと思いますので、ぜひ、ご検討いただけたらと思います。

【委員】

先ほどの委員のご意見、賛同します。ありがとうございます。とてもわかりやすく、そういったのが前に出てくるといいなと思います。

もう1つ考えておきたいこととしては、今、中東の影響とかもあってコロナとかウッドショックもありましたけどいろんな形で木材価格って変動してるのと物価上昇は、やはり不安定になってるところがあって、木材もそうですけど、海外のものをもともと安く買ってたんですね。それをコロナ、ウッドショックで、国産材に切り換えたっていうのもあります。最近では、建設でいくと、鉄筋コンクリートと鉄骨造の資材の高騰と職人さん不足というところで、工事費が高騰していつてます。そういった中で木材という身近にある資源でそれを活用できる職人さんとか技術があれば、持続可能な社会になっていくと思います。そういう意味で、この森という領域だけじゃなく、地域とかまちを持続可能にするために木材を選ぶ、つまり地域の近くにある資源を選ぶ、そしてそれを活用できる技術をちゃんと育成していくことが大事だと思います。木造住宅の産業が衰退していつてるので、そういったところで非住宅の中で、地域の木材・製材とかをメインに使えるような需要ができてくるということが今後必要だと思います。補足でした。

【委員】

いろいろと今日勉強になることばかりで。私も林業に関しては本当に素人で、私がこの場で発言するのも、なんですけれどもちょっと日頃感じてることは、やはりその木材をどう循環させていくのかっていうところです。経済的な面から見てもそうなんです、人材不足というところだと、伐り取る入口から出口でまたそれが好循環していく中で、例えば、木を伐採されるなり手の方も少なければ、

先日話を伺った製材の方が、今までどれぐらい乾燥させたらどういうふうな木材になっていくのかっていうところの、データ取りができてないのでそれをどう後継者に伝えていくかっていうのがこれからの課題だというお声があったりだとか、あと、木材の卸業者さんとも話をする中で、やはり今、こういうふうな経済状況の中で、工事がストップする、そしたら出荷ができないだけでなくって売掛の回収などもあって事業がどう継続していくかというのが、直近の課題だという声も聞く中で、また使う側ですよ。私の知人の設計士さんも木材の活用のためにいろいろ活動されてるという話なんですけれども、施主さんと一緒に実際に森に行く活動することによって、今後手入れが発生する中でも愛着のある家づくりができるというような、点と点の課題がどうこれからそれを線で結んで循環させていくのかということが大切だになっていうことを本日この場でいろいろなお話を聞きながらも改めて感じたことでございます。意見として終わらせていただきます。

【事務局】

やはり近くにこれだけ豊富な森林資源があるということで、そこをうまく木材の需要を、非住宅も含めてどんどん増やして行って、身近にこれだけ森林資源があるので、その木を使って、活用する方が、少しでも増えていくといいなというふうに我々も思っております。

森林資源の循環利用の促進につきましては政策体系の持続的な林業経営基盤の構築にも挙げておりますけれども、現在の計画にはこういった森林資源循環利用の促進という項目は挙げておりませんで、今回追加をしてるところでございます。右の表に「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用という絵をつけておりますが、やはり森林資源の循環利用というのは、持続的に林業経営をやっていく上でも非常に重要なことだというふうに、我々も認識しておりますので、なるべくそういった森林資源の循環の促進に繋がるような取り組みについて、今後も検討していきたいと思っております。

【委員】

全体的に、林業経営を強化していくことが大事で、自然資源循環に加え、環境だとか防災などの文言を入れていただきたい。今、機械化が進んで、林道・作業道を整備し広く伐採する施業が、八女市の方や、宮崎県、熊本県でも主流になっています。しかしながら、福岡市でこの施業方法を本当に実施するのだろうかという点が心配です。これも1つの施業方法です。しかしながら、2017年の九州北部豪雨の被災地では、15年生ぐらいまでの森林の崩壊率が高いという研究結果が報告されました。全伐して、風化花崗岩となると、災害リスクが高くなります。そういうことを考えると、伐採面積を減らすとか、例えば、保持林業のようにスギ林の中の広葉樹の立木を残しながら施業を進めることで、混交林として

維持していくという考え方が、重要になると考えます。今、取り組まれている針広混交林化は、福岡県の森林環境税の事業と想定します。県の事業には県のルールがあるので、その施業法で実施されていると思われます。しかしながら、市営林の保育管理や、県の森林環境税を使わない施業に関しては、もっと多様な針広混交林化、広葉樹林化、そして、スギ・ヒノキ林の主伐管理においても、広葉樹を残す保持林業を行うなど、市独自のパイロット的な取り組みを増やしていただきたいです。環境と防災の観点を入れて、この計画をバージョンアップしていただきたいです。

【事務局】

土砂災害対策については委員のおっしゃる通り、やはり災害リスクについて十分配慮しながら伐採を進めていきたいというふうに考えておまして、当然伐採して根を残すとか、植替えて少しでもその根が成長して、土砂災害に対する抵抗をつけるということは前提としておりますけども、やはり一番効果的なのは小規模で分散してというような形が一番いいのかなと考えておりますので、そういった場所や、規模も含めて、今後はなるべく土砂災害対策については十分留意しながら、決めていきたいなと思っております。

それから針広混交林化について、多様な森づくりという意味でいくと、どういった形であれば将来的に多様な森づくりを実現できるかというのは、試行錯誤のところですけども、当然広葉樹も造林コストがかかることですし、植えた後もしっかり成長させていかないとはいけませんが、その分についても、まだ保育管理のやり方など手探りの部分もございますので、天然更新でなるべく侵入広葉樹を活用して針広混交林化できないかなど、も含めて検討の余地があるかなと思っております。そういった部分については有識者の方々のご意見も踏まえながら、市独自のパイロット的な形なのかわからないですけども、なるべくそういったような森づくりを実現するために何ができるのか、今後検討していきたいと思っております。

【委員】

スギ・ヒノキ林は、林冠の閉鎖が早いので、下草刈りの年数を割と早く切り上げられます。しかしながら、広葉樹は、長い年数を必要とし、植えた苗の成長は他の広葉樹との競争もあり、非常に難しいと思われます。広葉樹林施業のコストが割に合うのかについて、問題が内在していると思われます。このような観点から、どのような森林の将来像を設定して、どのようなプロセスで、より効果的に、経済的にも、税金を払ってる市民の理解が得られる森づくりをしていくのかを検討することが必要です。私は、その選択肢について、広域伐採、一斉造林だけではないのではないかなと考えます。これは意見になります。

【委員】

私は日本全国いろいろな所へ行きますが、東北方面に行くと人工林はすごくよく管理されてます。奈良の方も素晴らしいですけど。福岡市はすごい森林資源がたくさんあると思っておりますが、100年を超えるスギ・ヒノキ林というものをつくるため、選択伐採をしなくちゃいけないだと思いますけど、そういうことをすることによって、皆伐と違って災害に強い森づくりになりますけど、そういう森ってあるんですか。

【事務局】

一応林齢に応じたどれぐらいの面積のスギだったりヒノキだったり、その他の樹種があるかっていうのは、データの的には福岡県さんが地域森林計画の中で森林資源表を作られてはいるんですけども、ちょっと今手元にはデータございません。

【委員】

四国の方では、100年以上の森を作っていこうということで、選択伐採をしなからその災害に強い森作ってそれで商売していこうと。で、結構儲かってるといふふうに聞いたことあるんですけど。ちょっとそれ、私の聞きかじった情報だけですから、すいません。

【委員】

境界の明確化ですね、今、西区の金武あたりでかなり進んでおりますけれども、相続してない人がたくさんいらっしゃるって、もうひ孫がどこにいるかもわからないと、探しても全然わからない人が結構いるんですけども、そういうことに対してやっぱり、何か方法はないかなと。「うちの山はどこにあるんですか」とひ孫さんあたりが聞きにこられます。その対応に非常に困っています。旧早良町は、地籍調査が終わっていますから心配ありませんけど、西区の方が、境界の明確化も金武から始まったばかりですので。そういう問い合わせには非常に苦労していますが何かいい方法がないかなと思ひまして方法があれば教えていただきたいなと思います。

【事務局】

戻りますけど資料2の4ページの方に、先ほどの境界明確化の実施状況表の記載がございます。境界明確化につきましては、早良区の地籍調査が終わっておりますので西区を中心にやっておりますして、令和3年度から始めて順次、金武を中心に境界明確化を進めてきているところでございます。境界明確化の部分についてもなかなか所有者の方がわからないという状況は確かにございます。財政局から固定資産税の課税情報を入手しまして、所有者の特定は行っているん

ですけれどもそれでも連絡先がなかなかつかないという方も結構いらっしゃる状況で、現地の精通者の方に確認したり、説明会等で近隣住民の方に聞き取りを行ったりして、なるべく所有者情報の把握には努めてるところでございますけれども。なかなかそれでも相続をされたりすると、連絡がつかないという状況もございます。国の方でも、令和6年4月から相続登記を義務化するなど、少しでもそういった所有者がわからない方々の対策等の取組みはされておまして、我々の事業説明会とかでもこういった制度がありますということの周知は努めてるところではありますが、今後も引き続き、所有者の把握に努めて、取組みを進めていきたいと思っております。

【委員】

生態系の保全を考えると、生産サービスを少し抑え、文化的サービスを向上させていくことが、トータルの生態系サービスの保全として重要という考え方があります。公益的機能とも言います。今、市民の身近で魅力ある森づくりの場所は、ABURAYAMA FUKUOKA、他にも、森林組合の様々な取組みがあろうかと思えます。森づくりの考え方に、森林文化の向上の観点を打ち出していく必要があると考えます。戦前は古代林的な里山林も多かったと想定されますが、近年では、鎮守の森以外ないかもしれません。福岡都市圏は多くの人口を擁しているため、もっと森へのアクセスを開いて、文化的活動、教育の活動がもっと活発になるような施策メニューを増やすと良いのではと考えます。そこをこの施策のところの2番のあたりの文言の充実と、取組みの多様化、どんな森林文化を目指すのかという検討を深めていただきたい。それはレクリエーション観光だけではないと思われまます。

【事務局】

森林で市民に身近で魅力ある森づくりの分については、今、木材利用の普及啓発と ABURAYAMA FUKUOKA ということで、載せておりますけれども、確かに市民の付加価値を向上させてなるべく市民に身近にあるようなところで森づくりをやって、少しでもその森林の付加価値を上げていく、或いは活性化させていくというふうな取組みは、確かに重要な取組みであると考えておりますので、実際どういう形で、こちらについて施策を充実できるのか、どういった形で取組みを増やしていけるのかというのは、検討させていただきます。

【委員】

福岡市は都市高速の外、郊外への施策が不足している感じています。街と森の、関係のデザインを考えることが重要だと思います。一般的に、人々の関心が森に向かない現状があります。イギリスでは国際的なアーティストを招いて、人が訪れない針葉樹人工林にアートプレイスを設けるなど、国として取り組んでいま

す。福岡について、カフェも良いですし、本物の文化的な作品を森林地域、もしくは里山地域に増やしていくと、人が訪れると考えます。多くの人々は大分や熊本に行きがちです。早良区など身近なスポットに行きたくても、行く場所が少ない状況です。森、里における文化政策を福岡市として、本気で取組む時期であると考えます。

【事務局】

確かに ABURAYAMA FUKUOKA も都市に近接した森林空間と位置付けてあるんですけども、もう少し身近にあるところのことではないかと認識いたします。そのような場所でとどういった形で新資源を活用した取り組みができるのかというのは検討させていただきたいと思います。

【委員】

施策体系の形式論的なことを確認したいんですけども、この資料3なんですけども福岡グリーンネクストという上の緑の中に、「基本方針」という言葉があって、1、2、3、4、5ってあるんですよね。次期計画の施策体系案の中の下にも、「基本方針」が3つあって、これが私としては、ワードがぶつかり合って気持ち悪いと思います。前の計画の方では、「政策の方向性」という言葉が使われて、使い分けをされてるみたいなんです。なので、意図的に、今回基本方針とされるのであればなぜなのかと思った次第です。

また、前は総合計画の50ページ、施策の方向性に当たる、今回の基本方針に当たる2本柱になっていたんですけども、今回は3つになっていて花粉発生源対策の推進というので確かに、重要なものだと思うんですけども、まだこの場ではあまり審議されてないなと思っていて。やっぱり、一本立てるほど、重要なものなのかというのを教えていただければと思いました。

【事務局】

福岡グリーンネクストの分ですが、今の計画の冊子の40ページの方に、福岡市の森の将来像ということで長期ビジョンと書いてありますが、こちらから47ページまでこちらに書いてあるのは福岡グリーンネクストに関連する部分になります。今の計画が令和4年度からスタートしまして、令和3年度にこういった形と同様に分科会等で議論いただく中で、グリーンネクストの将来像についてもとりまとめております。それを受けて、100年後の将来像ということで、現計画に記載はしておるんですけども、これについては100年後の将来像ということで、こちらの将来像と、5つの基本方針についてはある程度、普遍的と言うか、将来的にもこの将来像方針は、100年後まで、こういった方針でいこうということで考えておりますので、これについては基本踏襲するというようなことで、次期計画についても考えております。グリーンネクストの基本方針は踏襲しつつ、下

の青枠の分の施策体系で、今後の5年間は進めていきたいというようなことで考えております。

それから50ページにありますような現計画の部分が、5年間の施策の方向性と5年間の施策方針という表現で、若干今回、基本方針と施策ということでちょっと表現を変えていますが、現計画の分の表現がちょっとわかりづらいかなということ、少しシンプルにしたものが今回の施策体系案という位置付けで考えているところです。

【委員】

グリーンネクストの方は100年先を見据えてっていうのは、承知しました。基本方針という言葉が二つあって、どっちが本当の基本方針なんだと混乱を招いたので前回の方が混乱しないのかなと思いお尋ねしました。

【事務局】

まず補足ですけれども資料3の部分です、政策のところ括弧1から5までちょっとナンバリングをつけておりますけれども、基本、今のグリーンネクストとの基本方針の分はですね、それぞれ今回の施策でも、一応踏襲して関連がありますよということ、ちょっと番号振って記載しておりますけれども、当然流れとしては、全く別個のものではなくてこれを踏襲した形で、今回の表示の施策を作ってやっていきますというようなことで、表現させていただいております。

【委員】

こだわられてることがよくわかりました。ありがとうございます。

【事務局】

ちょっと補足で花粉症発生源対策の推進の部分ですね、今回立てる必要があるのかということで、現計画にはなかったものを今回基本方針として1つ立てております。こちらについては先ほど2のご説明させていただきましたけれども、国の方針を受けての福岡市で花粉発生源対策ということで、かなり重点的な取り組みというふうに福岡市では考えておりますので、当然、令和6年度から15年度までと10年間で2割削減していくという目標でやっていますので、次の計画の期間内に入ってくるということもありますので、当然、花粉発生源対策の推進は、今回、次期計画には位置付けていくべきだろうということで記載をしております。

【会長】

申し訳ございません。まだまだ色々なご意見があろうかと思っておりますけれども、そろそろ終わりの時間が近づいておりますのでこの辺で、意見聴取は終わりたい

と思います。どうも非常に貴重なご意見ばかりで、ありがとうございました。事務局におかれましては、今日いただいた意見を踏まえて次のステップに進んでいただきたいと思います。

私もいろいろ、意見はありますが、大方は他の委員がコメントしていただいた中に含まれてますので、改めては繰り返しません、今回施策体系のこの図、フローを改めて拝見しまして、希望としては今日いただいた意見を集約するとするならば、もっと福岡市のオリジナリティをできるだけわかりやすく、他の市町とも違うオリジナリティが、やはり大都市福岡、市民を多く抱える福岡ならではのオリジナリティのある施策。南九州で行われてる大面積皆伐伐採一斉再造林の様なことではないという話は、先ほど委員からもお話がありましたが、福岡ならではの特徴のある施策体系を、貴重な老齢木があるところとか、貴重な文化施設があるところとかそういうものから展開していくのも1つの面白い事例かと思います。特に、私が気になるのは、花粉症対策のスギ・ヒノキの伐採、植替えという、もう植替えするぞっていうその言葉1つなのでちょっとそれは怖いというか、多様な森づくりの仕方が、天然力を活用することが重要で、そういうデータは委員も、私も結構専門的に積み重ねてきてますのでまた次回以降、いろいろお話させていただければと思います。最後に、以前から繰り返し申し上げてますのは、資料2の5ページにあります針広混交林化への誘導、間伐、これは県の施策、繰り返しなりますけど、県の施策で、間伐を幾ら繰り返しても、針広混交林はならないというデータは出ています。いわゆる3割間伐みたいなのを繰り返しても下層木に広葉樹が入るだけで、本来の針広混交林というのは、林冠層で広葉樹がスギとヒノキが混じり合う、なんかいい絵が結構この総合計画写真としてありましたけど、上から見ても、広葉樹が混じり合うっていうような、そういう森づくり、多様な森づくりをするには、間伐だけではだめですし、防災の観点から言えば大面積の皆伐ではいろいろな問題があるでしょう。また次回以降、いろいろご意見を聞かせていきたいと思いますが、今日総じて皆さんの意見だと福岡のオリジナリティ、大学・教育施設も、他の市町と比べて非常に多く大学も学生も多い町で、独自の施策があるのではないかと、皆さんの意見を聞いていて感じました。以上です。

それでは、ここで進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】

溝上会長、議事進行ありがとうございました。また委員の皆様におかれましては貴重なご意見、様々な視点からいただきましてありがとうございます。

本日、施策体系案をお示ししましたので、次回はこの施策の部分を中心に言葉で肉付けして、また案としてお示ししてご意見をいただきたいと思います。今回いただきましたご意見も参考にさせていただきます。また本日ご欠席の委員にもご意見を伺いまして、進めて参りたいと考えております。

最後に事務局から事務連絡を2点申し上げます。1点目は本日の議事録についてでございます。議事録につきましては、情報公開条例に基づき公開することとなっておりますので、事務局の方で案を作成いたしまして、委員の皆様にご確認いただいた後、ホームページで公表をさせていただきます。

2点目は、次回の分科会についてでございます。2回目の分科会は5月下旬を目途に実施を予定しております。次回は、計画の素案について、ご審議いただきたいと考えております。日程等につきましては、追ってまた事務局の方から連絡調整をさせていただきます。

それでは、これをもちまして、福岡市農林業振興審議会、第1回林業分科会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。